

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行令及び
 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)
 に対する意見募集の結果

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方	命令等への 反映の有無
1	<p>本政令(案)の実施につきまして、弊社側では特に異論等はありません。 一方で、本案に対する直接的な意見ではございませんが、移動端末設備用電子証明書を実装するにあたり、移動端末内で秘密鍵・公開鍵を生成するためのJPKIアプレットについて、利用者の移動端末に安全にインストールする仕組みを徹底する必要があるものと思慮いたします。 従いまして、本案を実施するにあたり、上記の仕組みを事前に関係者間で明確化していただきますようお願いいたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。JPKIアプレットについては、「マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等に関する検討会」第2次とりまとめにおいて公表しており、移動端末設備に組み込まれた電磁的記録媒体(SE)の発行者が運営しているSEI-TSMのみが格納することとしております。また、当該電磁的記録媒体についても安全性等の観点から適切な基準を満たしたものを採用することを予定しております。これらの取組を含め、ご意見のとおり、安全にご利用いただけるようサービスの開始に向けて取り組んでまいります。</p>	なし